

産業建設委員長報告

令和5年3月17日

産業建設委員会が、閉会中も継続して調査活動を行うこととして付託を受けております「国県道の総合的な整備促進、高速道及びアクセス道路の早期整備、並びに三市町村議会国道整備促進合同協議会への対応」について、その概要をご報告申し上げます。

まず、昨年4月26日に西米良村において「三市町村議会国道整備促進合同協議会委員長会」が開催され、年間事業計画等について協議を行い、国道219号を西都市、西米良村、熊本県湯前町と合同で現地調査を行うこと、現地調査を踏まえ、宮崎県や宮崎県議会に対して提言活動を行うなどの年間事業計画について確認したところであります。

次に、5月17日に同協議会として議長及び産業建設委員会委員をもって現地調査を行う予定でありましたが、国道219号西都市中尾において大雨によるのり面崩壊が起きたことから延期となったところであります。

次に、6月2日に、西都市議会として正副議長及び産業建設委員会委員をもって、西都土木事務所へ表敬訪問を行い、管内の道路整備等について連携して対応していくことを確認したところであります。

次に、6月27日に、同協議会として、議長及び産業建設委員会委員をもって、延期となっていた現地調査を行ったところであります。現地調査は、西都市岩下バイパス、西米良村二之渡工区及び越野尾工区の調査を実施したところであります。

次に、8月18日に、同協議会として、議長及び産業建設委員会正副委員長を持って宮崎・熊本両県に対し、「一般国道219号の整備促進」及び「道路整備促進のための予算確保」に関する提言・要望活動を行い、知事からは次のような回答を得たところであります。

「この国道219号が皆さまの生活に大きく影響する極めて重要な道路だと認識を持っている。大事なことは、度々土砂が崩れる、冠水すると言ったような事例が生じていることである。大きな台風が直撃したとかそういうわけでは無くてもあれだけの被害が出たのは、未改良区間だったということも聞いているが、やはり、道路をきちんと整備することが常に災害を防ぐ上でも重要であることを改めて感じだところである。整備を進めていくためにも必要な財源を引き続き確保し、防災減災の国土強靱化の5カ年は見えているがその先も含めてどのように必要な財源として確保していくのかというのは地方が声を出し続ける、要望することが必要であると考えている。南海トラフ地震、度重なる豪雨災害などの災害が予想される中で、このような道路の重要性というのは

益々高まっているという認識のもとで、今後ともしっかりと対応していきたいと考えている。」とのことであります。

また、同日、同協議会の定期総会を開催し、予算、事業計画等の審議を行ったところであります。

次に、8月29日から30日にかけて、同協議会の役員をもって、国土交通省九州地方整備局、国土交通省道路局、県選出国會議員に対し、「一般国道219号の整備促進」及び「道路整備促進のための予算確保」に関する提言活動を行ったところであります。

国県道、高速道及びアクセス道路等の整備については、鋭意活動を展開して参りましたが、地方にとって道路は地域の自立、経済の維持・発展を図る上で特に重要であり、豊かな生活の実現と均衡のとれた国土の発展、活力ある地域づくりを図るため、更には、防災上及び災害時に果たす道路の役割を再認識し、住民の強い期待に応えていくためにも、今後も継続的に関係機関への要望活動を実施していく必要性を強く感じたところであります。

以上で報告を終わります。